

ホームページに掲載する広告の規格，掲載料等について

平成29年1月30日
徳島大学広報戦略室長裁定

1 掲載位置及び枠数

広告の掲載位置は，本学ホームページ上の本学が指定する場所とする。

広告の枠数は，広告を掲載する各ページにおいて，広告掲載申請者1者につき1枠とする。

2 広告の種類

広告の種類はバナー広告とする。

3 広告の規格

(1) サイズ 縦58ピクセル×横176ピクセル

(2) 形式 GIF又はJPEG

(3) アニメーション 使用しない

(4) 画像のALT属性テキスト

「広告：」ではじめること

広告主の企業名等を含めること

「広告：」と企業名等を除き全半角問わず30文字以内

機種依存文字，半角カタカナ等の一部の文字は使用不可

4 広告の掲載料

掲載料は，公式ホームページは1枠あたり月額20,000円(税込)とする。

5 広告の掲載期間

(1) 広告を掲載する期間は，1か月単位とし，複数月の広告掲載の希望があった場合は，その掲載期間を複数月とすることができる。

(2) 広告原稿は，広告掲載開始日は，原則として当該広告を掲載する月の第1日とし，広告掲載終了日は，原則として当該広告を掲載する月の最終日とする。

(3) 前2項にかかわらず，広告掲載開始日及び広告掲載終了日が，日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に基づく休日並びに12月29日から翌年の1月3日までの日に当たる場合は，室長が別に定める。

6 その他

前各項に定めるもののほか，広告の取扱いに関して必要な事項は，室長が別に定める。